

## 医療 DX 推進体制整備加算について

令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う、医療 DX 推進体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

オンライン請求を行っています。

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。

電子処方せんの発行については現在整備中です。

電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。

マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。

令和 6 年 6 月